

おかやま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会設置要領

1 趣 旨

いわゆる就職氷河期世代の方々への対応については、骨太の方針 2019 に盛り込まれた「就職氷河期世代支援プログラム」の下、令和2年より関係機関や団体を構成員とする「おかやま就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「おかやまＰＦ」という。）を設置し、官民が協働して岡山県内の就職氷河期世代の支援に地域全体で取り組む気運を醸成するとともに、支援策の取りまとめ、進捗管理等を統括し、令和6年度までの約5年間の集中支援に取り組んできた。

今般、昨年閣議決定された骨太の方針 2024 においては、令和7年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことから、おかやまＰＦにおいても本方針に沿って、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）に対象を拡大した上で、引き続き安定就労の実現と活躍の場を拓げるための支援に取り組んでいく。これに伴い、おかやまＰＦについては「おかやま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「おかやま協議会」という。）と名称を改めることとする。

おかやま協議会においては、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

2 構成員

別紙1に掲げる機関・団体のとおりとする。

3 各構成員の役割

上記2に記載の各構成員の役割は下記のとおりとする。

(1) 行政機関、支援団体等

① 岡山労働局

- ・ おかやま協議会取りまとめ事務局（主担当）
- ・ 事業実施計画策定の取りまとめ（主担当）
- ・ 各種実施事業の進捗管理（主担当）
- ・ 各種支援策の周知広報

② 岡山県（労働関係部局）

- ・ おかやま協議会取りまとめ事務局（副担当）
- ・ 事業実施計画策定の取りまとめ（副担当）
- ・ 各種実施事業の進捗管理（副担当）
- ・ 市町村プラットフォームとの連絡調整（副担当）
- ・ 各種支援策の周知広報

③ 岡山県（保健福祉関係部局）

- ・ 市町村プラットフォームとの連絡調整（主担当）
- ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
- ・ 市町村プラットフォームと連携した取組に係る事例の把握と周知
- ・ 各種支援策の周知広報

④ 岡山県（孤独・孤立対策関係部局）

- ・ 孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム（以下「孤独・孤立対策プラットフォーム」という。）の設置・運営に関する管内市町村との連絡調整

- ・ 孤独・孤立に関する実態ニーズの把握の検討
 - ・ 孤独・孤立対策プラットフォームと連携した取組に係る事例の把握と周知
 - ・ 各種支援策の周知広報
- ⑤ 市町村等（県市長会、県町村会、岡山市、中国経済産業局）
- ・ 中高年世代の支援に係る施策の提案
- ⑥ 就労等支援機関（ハローワーク、機構等）
- ・ 専門窓口・専門チームによる就職等支援
 - ・ 企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保
 - ・ 企業に対する正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ、中高年世代を対象とした求人の確保
 - ・ 職業訓練の充実
 - ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者への支援の充実
 - ・ 各種支援策の周知広報
 - ・ その他中高年世代の支援に係る施策の提案
- (2) 経済団体、労働団体等
- ・ 企業に対する、中高年世代を対象とした求人募集、積極的な採用、企業説明会・面接会の開催や職場実習・体験の機会の確保の働きかけ
 - ・ 企業に対する中高年世代に係る人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善の働きかけ
 - ・ 中高年世代の就労や社会参加に向けた相談支援
 - ・ イベントや会報等での各種支援策等の周知広報
 - ・ その他中高年世代の支援に係る施策の提案

4 おかやま協議会における取組事項

おかやま協議会においては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

(1) 気運醸成と各種支援策の周知広報

岡山県内の中高年世代の支援に社会全体で取り組む気運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用、正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境整備を図る。

また、中高年世代本人やそのご家族等に対し、各構成員が有する様々なルートを通じて各種支援策の周知広報を図る。

(2) 支援対象者の把握

支援対象となる以下の3類型の者に係る実態やニーズの把握の方法等を検討する。

① 不安定な就労状態にある方

（※）正規雇用を希望しているながら不本意に非正規雇用で働く者や求職中の方など

② 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

（※）統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方など

③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

（※）ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方。その実態やニーズの把握についてはその方法を検討するとともに、必要に応じ、県と市町村が連携し、それぞれの地域の事情に応じて、役割分担をした上で行う。

(3) 目標、KPIの設定及び事業実施計画の策定

- ① 上記(2)の支援対象者ごとの取組に係る目標（目指す数値や状態をいう。）を設定するとともに、KPI（当該目標の進捗を毎年度当該地域で把握するための指標をいう。）を設定する。
- ② 目標を達成するため、また上記1の趣旨を踏まえつつ、事業実施計画を策定する。

③ 事業実施計画に基づく事業の進捗管理を行う。

(4) 市町村プラットフォームとの連携

県は、市町村プラットフォームの設置・運営について、市町村と連絡調整を図り、以下の事項に係る管内市町村プラットフォームとの情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・ 県レベルの経済団体への対応依頼（福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等）
- ・ 経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・ 市町村プラットフォームの先進的な取組事例の把握と周知等

5 会議の開催

- (1) 上記4に掲げる事項の協議を行うため、年2回を目安に会議を開催することとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。
- (2) 会議の開催方法については対面による開催のほか、各構成員のニーズを考慮し、書面による開催又はオンラインによる開催もできるものとする。

6 秘密の保持

おかやま協議会の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

本要領は、令和7年7月11日から施行する。

おかやま中高年世代活躍応援プロジェクト協議会 構成員一覧

区分	機関・団体名	〒	所在地
経済団体	岡山県経営者協会	700-0985	岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル2F
	岡山県商工会議所連合会	700-8556	岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル3F
	岡山県商工会連合会	700-0817	岡山市北区弓之町4-19-401 岡山県中小企業会館内
	岡山県中小企業団体中央会	700-0817	岡山市北区弓之町4-19-202 岡山県中小企業会館内
労働団体	日本労働組合総連合会 岡山県連合会	700-0086	岡山市北区津島西坂1-4-18 労働福祉事業会館2F
支援団体	独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構 岡山支部	700-0951	岡山市北区田中580 岡山職業能力開発促進センター内
	社福) 岡山県社会福祉協議会	700-0807	岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ3F
	おかやま地域若者サポートステーション	700-0815	岡山市北区野田屋町1-6-20 せとうちビルⅡ 4F
	くらしき地域若者サポートステーション	710-0055	倉敷市阿知1-7-2 くらしきシティプラザ西ビル5F
	K H J 岡山きびの会	700-0822	岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル4階
	ジョブカフェおかやま	700-0901	岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル7F
市町村	岡山県市長会	700-0975	岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター3F
	岡山県町村会	700-0975	岡山市北区今2-2-1 岡山県市町村振興センター4F
	岡山市 創業支援・雇用推進課	700-8544	岡山市北区大供1-1-1
行政機関	中国経済産業局 地域経済課	730-8531	広島市中区上八丁堀6-30
	岡山労働局 職業安定部	700-8611	岡山市北区下石井1-4-1 岡山第二合同庁舎3F
	岡山県 産業労働部労働雇用政策課	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6
	岡山県 保健医療部健康推進課	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6
	岡山県 子ども・福祉部地域福祉課	700-8570	岡山市北区内山下2-4-6